

企画競争実施の公示

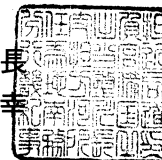
平成26年6月24日

分任支出負担行為担当官

近畿地方整備局

紀南河川国道事務所長

西海 俊幸



次のとおり、企画提案書の提出を招請します。

1. 業務概要

(1) 業務名 熊野川危機管理向上支援業務

(2) 業務目的

本業務は熊野川の水防力向上のため、防災コミュニティ（自治体、水防団、自主防災組織等）、河川管理者及び住民が連携して行う「台風等の出水に備えた事前防災行動訓練（仮称）」のための支援を行うものである。

(3) 業務内容

- ・計画準備
- ・熊野川における自主防災組織の実態整理
- ・台風等の出水に備えた事前防災行動訓練支援
- ・防災コミュニティとの連携推進検討会議（仮称）企画運営

(4) 履行期間 契約の翌日から平成27年2月27日まで

2. 企画競争参加資格要件

(1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

(2) 平成25・26・27年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」において近畿地域の競争参加資格を有する者であること。

(3) 近畿地方整備局長から指名停止を受けている期間中でないこと。

(4) 同種又は類似業務の実績

1) 企画提案書を提出する者（企業）は、平成16年度以降公示日までに完了した業務（再委託による業務の実績は含まない）において、下記に示される同種又は類似業務の実績を1件以上有すること。

- ・同種業務：水防又は水害にかかる訓練支援（ワークショップ等を含む）業務
- ・類似業務：地震防災にかかる訓練支援（ワークショップ等を含む）業務

2) 配置予定主任技術者は、平成16年度以降公示日までに完了した業務において、下記に示される同種又は類似業務の実績を1件以上有すること。

- ・同種業務：水防又は水害にかかる訓練支援（ワークショップ等を含む）業務、
- ・類似業務：地震防災にかかる広報支援（ワークショップ等を含む）業務

(5) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、

国土交通省発注工事等から排除要請があり、当該状態が継続しているものでないこと。

3. 手続等

(1) 担当部局

〒646-0003 和歌山県田辺市中万呂142
近畿地方整備局 紀南河川国道事務所 経理課 契約第二係
電話 0739-22-4566
FAX 0739-26-3991

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

- 1) 交付期間 平成26年6月24日(火)から平成26年7月14日(月)までのうち、行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条第1項に規定する行政機関の休日(以下「休日」という。)を除く毎日、9時00分から16時00分まで。
- 2) 交付場所 上記(1)に同じ。
- 3) 交付方法 書面により交付を行う。説明書の交付を希望する場合は、予め上記(1)の担当部局まで事前に連絡すること。

(3) 企画提案書の提出期限、場所及び方法

- 1) 提出期限 平成26年7月15日(火)16時00分
 - 2) 提出場所 上記(1)に同じ。
 - 3) 提出方法 持参、郵送(書留郵便に限る。)又は信書便により提出すること。
- (4) 企画提案に関するヒアリングは行わない

4. その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 関連情報を入手するための照会窓口 上記3(1)に同じ。
- (3) 企画提案書の作成、提出及びヒアリングに要する費用は、提案者側の負担とする。
- (4) 提出された提案書は、当該提案者に無断で2次的な使用は行わない。
- (5) 提案書に虚偽の記載を行った場合は、当該提案書を無効にするとともに、記載を行った提案者に対して指名停止を行うことがある。
- (6) 特定した提案内容については、国等の行政機関の情報公開法に基づき、開示請求があった場合、あらかじめ「開示」を予定している書類とする。
- (7) 提案が特定された者は、企画競争の実施の結果、最適なものとして特定したものであるが、会計法令に基づく契約手続の完了までは、国との契約関係を生じるものではない。
- (8) その他の詳細は説明書による。